

3. 古代多可郡の形成と仏教寺院の展開

菱田 哲郎

はじめに

現在の西脇市域と多可町域は、かつての多可郡の範囲に含まれる。近世においては西となりの神崎郡神河町域にも多可郡の範囲は及んでいたが、古代における里名・郷名からは、西脇市域と多可町域がもともとの多可郡の範囲であったと推測できる。多可郡は、奈良時代のはじめに編さんされた『播磨国風土記』には託賀郡として表記され、土（地）が高いことにより名付けられたとされている。古代の多可郡を記す文献は、この『播磨国風土記』のほかにはほとんどないけれども、多くの遺跡が調査され、その出土遺物を通して、この地域の特性が明らかになっている。ここでは、多可郡の古代について遺跡遺物などにもとづいて概観したうえで、仏教寺院の展開と山寺の成立過程について見てみることにしたい。

1. 古代多可郡（託賀郡）の地理

播磨国多可郡は、『播磨国風土記』では、賀眉里、黒田里、都麻里、法太里が挙げられ、奈良時代の初め頃の状況がわかる。一方、平安時代中期の承平年間（931－938）頃に成立した『和名類聚抄』に全国の国郡郷が書き上げられている中で、播磨国多可郡には、荒田郷、賀美郷、那珂郷、資母郷、黒田郷、蔓田郷の六郷が記されている（図1）。『播磨国風土記』の里名との対比では、賀美郷は賀眉里、黒田郷は黒田里、蔓田郷は法太里と一致し、資母郷は都麻里に対応するものと考えられている。荒田郷と那珂郷が加わったことになるが、天平17年（745）に推定できる正倉院文書に、東大寺の建立に際して僧尼の候補を都に送る文書として、

〔史料1〕正倉院文書「知識優婆塞等貢進文」

山直国足年十七

播磨国多可郡賀美郷戸主山直枝戸口

天平十七年九月廿一日

宗我部小敷年十九

播磨国多可郡奈何郷戸主宗我部老人戸口

とあり、この段階には多可郡に奈何郷があることがわかる。また、奈良市の平城京から出土した木簡に、

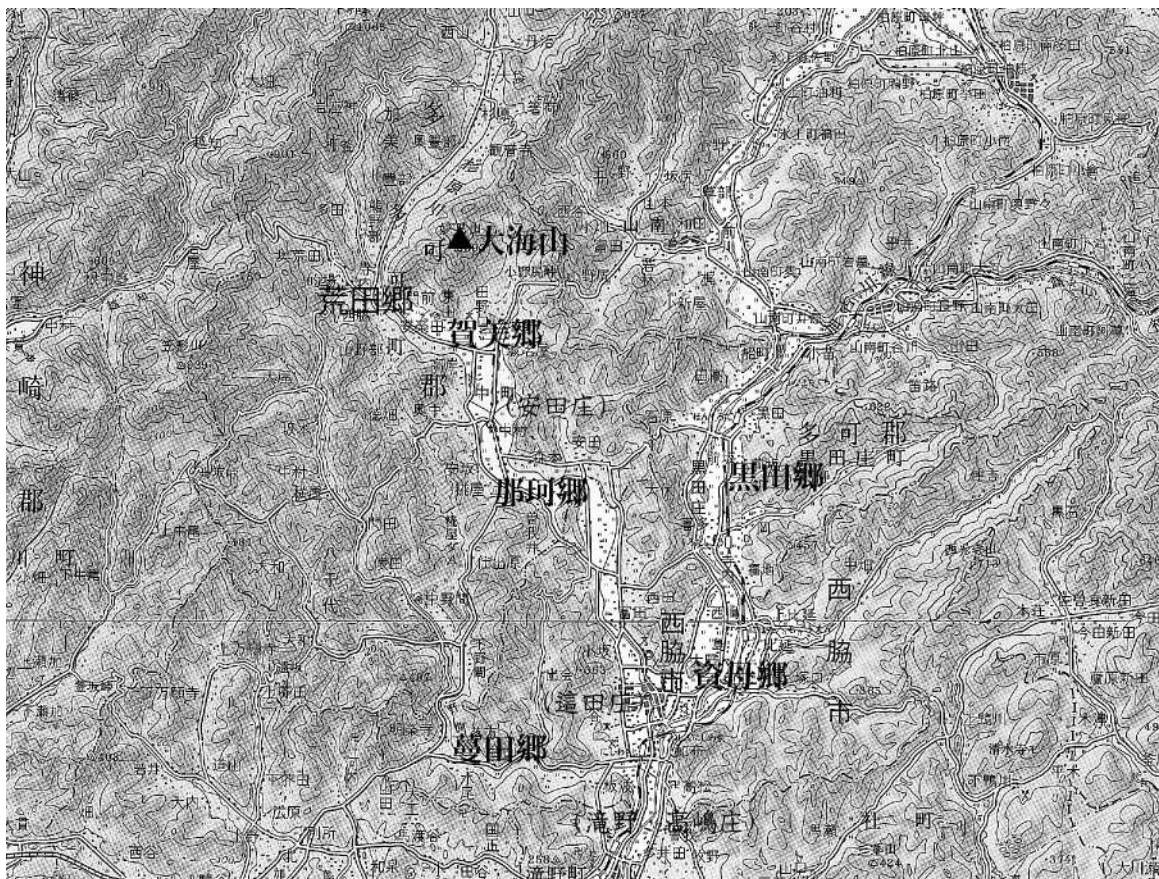


図1 多可郡の各郷（『和名類聚抄』の郷名 かつこ内は中世の郷名 S=1/200000）

〔史料2〕平城京左京二条二坊五坪二条大路濠状遺構（北）出土木簡

（表）播磨国多可郡中郷三宅里・（裏）日下部漢目庸米六斗

と記したのがあり、郡一郷一里で示される形式から奈良時代初め頃の年代であることがわかる。以上から、奈良時代には『播磨国風土記』が挙げる4つの里と奈何（那珂）里が成立しており、その後には賀美郷から荒田郷が分離したと推測できる。

それぞれの郷の所在地は、荒田郷と賀美郷が杉原川の上中流域、那珂郷が中下流域、資母郷が杉原川と加古川の合流部と加古川流域、黒田郷が旧黒田庄町域、蔓田郷が野間川流域に比定される。このうち那珂郷は、もともと旧中町の中村を遺称地とするが、その南の曾我井・沢田遺跡で「宗我」とともに「中家」と記された墨書土器が出土し、ここが那珂郷の中心であることが判明した。したがって、那珂郷の範囲は、旧中町から西脇市の北西部に広がると考えてよい。

一方、農地については、条里制が敷かれ、古代において水田がどのくらいの範囲に作られていたかが推測されている。旧多可郡内では、杉原川中流域の平地に発達しており、荒田郷、賀美郷の範囲と考えられ、郷が分立する背景として評価することができる（服部 1983）。なお、一郷あたりの人口は、およそ1000人と見積もられていることから、多可郡では、奈良時代初めには4000人、平安時代には6000人ほどの人口であったと推定することができる。

2. 7世紀における開発の進展

多可郡の人口増は、集落遺跡の動向からも推測することができる。とりわけ奈良時代に遺跡数が増加するのが旧中町域であり、古墳時代の集落遺跡が低迷するのに対し、6世紀末頃から始まる遺跡が多数あり、その中には郡の役所である郡家と推測される思い出遺跡や、先進的な農具である犁を出土した安坂城の堀遺跡などが含まれる。これらから、杉原川中流域の開発が7世紀から8世紀にかけて活発におこなわれ、結果として多可郡の中心に成長したことが推測できる（宮原ほか 2004）。

このような状況は古墳の分布からも読み取れる。旧中町域では、妙見山の麓に230基を越す古墳が築造されたが、そのほとんどは6世紀末から7世紀中頃までのものである。そして、大型横穴式石室をもつ古墳で構成される東山古墳群もこの中にあり、有力者の墓域も成立していることがわかる。旧中町域では、古墳時代前期や中期の古墳もわずかに存在するが、圧倒的多数が後期であり、しかも妙見山麓に集中するといった「共同墓地」化が見てとれる。

これと対照的なのが加古川流域の都麻里の領域であり、西脇市比延にある岡ノ山古墳など前期から古墳が展開するものの、後期古墳があまり密集することではなく、坂本古墳群や寺内古墳群など、それぞれが起点となるやや大型の横穴式石室をもつ古墳を中心に数基から十数基がまとまって墓域を形成している。そして、典型的なのが岡ノ山の麓にある古墳群で、ここでは、山頂にある岡ノ山古墳を意識し、中期古墳が展開し、さらに後期の古墳も小群をなして築造されている。あたかも岡ノ山古墳を始祖と仰ぐ人たちが連綿と墓域を設けてきたように感じられる。このような点から、この地域には伝統的な勢力が根を張っていたことがうかがえる。集落遺跡でも古墳時代前期から後期の大垣内遺跡や、中期から後期の鹿野宮ノ前遺跡のように、継続的な展開がみられ、伝統的な勢力の基盤であったと推測できる。古墳の形成のされ方に、それぞれの地域の成り立ちが作用しているようであり、新開地の賀眉里、伝統的な都麻里といった対比が可能であろう。

旧中町域における7世紀の大規模な開発には、拠点となる施設の存在がうかがえる。それは、史料2に引いた木簡に、「中郷三宅里」と記す点である。三宅は屯倉に通じ、6世紀から7世紀にかけて全国的に置かれた王権への奉仕拠点であり、国郡里制がはじまるまでの地方支配を担っていた施設である。文字通り倉をもつ農業経営のための建物であるが、同時に開発の拠点でもあったと推測されている。記録の上では、良好な農地を差し出して屯倉が設定される場合が多いが、実際には地方豪族たちがその経営に関与したと推測されている。木簡からは多可郡中郷に三宅里という小地名が存在したことがわかり、それが、7世紀代に開発を担った屯倉の所在を示す可能性が指摘できる。犁のような先進的な農具も、この屯倉を核にする開発において用いられたとすると考えやすい。6世紀までは多可郡の東部が中心であったのが、7世紀から西部に中心が移ることの背景として、この屯倉の設置を契機とする開発があったと言えよう（菱田 2013）。

開発は人口増を引き起こしたと考えられるが、自然増よりもむしろ移入人口の増加を考えることが必要である。この点に関して、『播磨国風土記』には興味深い話が載せられている。

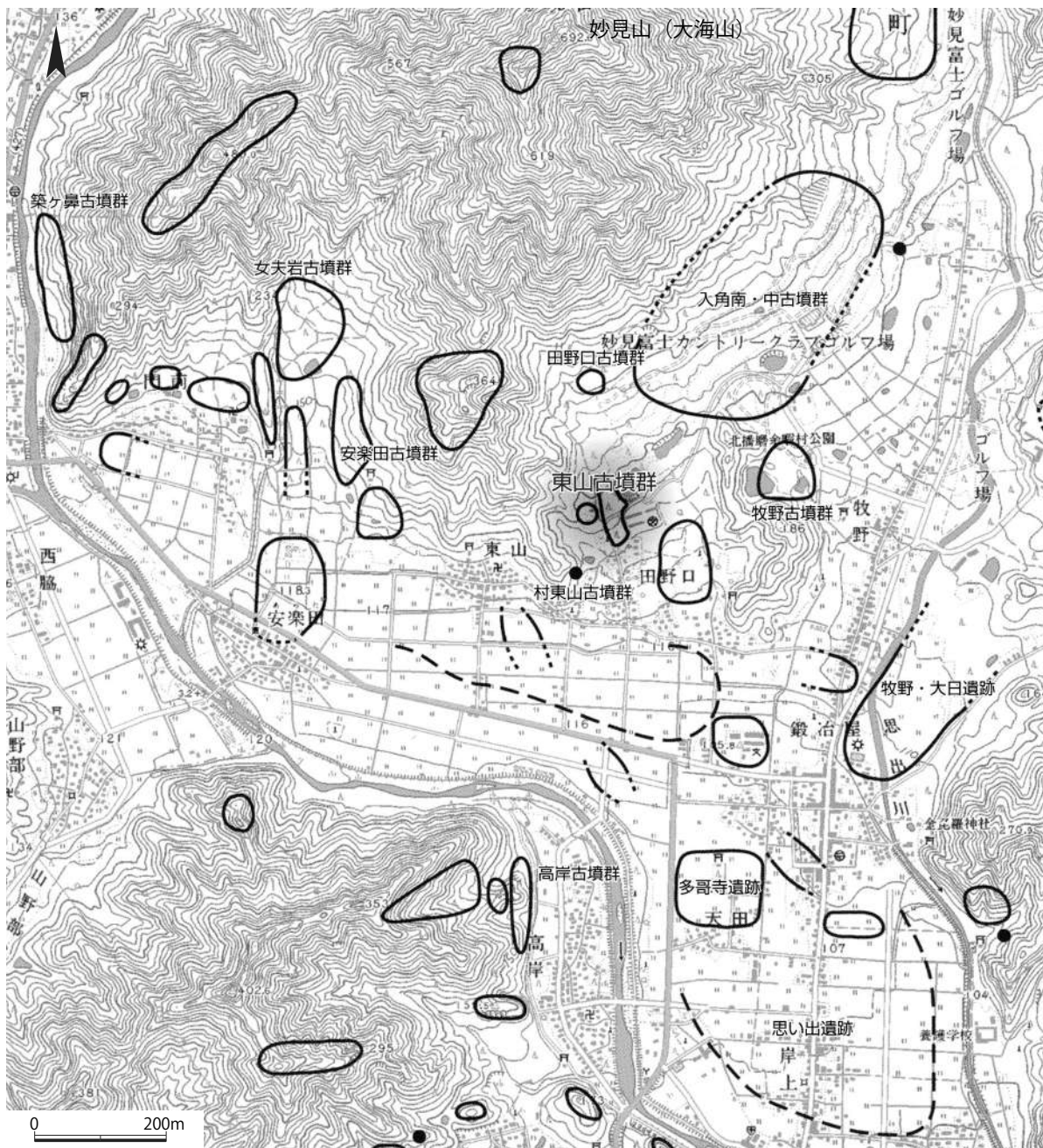


図2 妙見山麓の遺跡分布 (S=1/10000)

〔史料3〕 播磨国風土記託賀郡賀眉里条

大海と号くる所以は、昔、明石郡大海里の人、此の山底に到来して居す。故、大海山と曰う。
松生う。

この史料により、明石郡大海里の人が多可郡賀眉里の大海山の麓に移住してきたことが知られる。集落遺跡が増加するのは、旧中町域であり、そこは妙見山の麓に位置する（図2）。この大海山というのは、妙見山ではないかと推測されるが、現在のところ、その北隣の山に近江坂という地名があり、

そこに比定する意見が有力である。しかし、その山麓には古代の集落遺跡はみとめられず、後期古墳も数基が存在するにすぎない。そもそも妙見信仰は平安時代になってから顕在化してくるので、風土記の時代、すなわち奈良時代には妙見山なる山が存在したとは考えられず、今の妙見山が大海山と呼ばれていた可能性は十分にあるのではないだろうか。そして、妙見山に改名したのちも、近江坂というなごりの地名が近くに残されたと考えるべきであろう。妙見山麓の南側には、先ほど触れた多可郡内で最も広い条里地割りがあり、人の移住を示す集落の増加現象もみとめられることが最大の根拠となる。

この明石郡大海里は、『和名類聚抄』では邑美郷と表記されるが、明石郡の西端にあたる。ここには山陽道の駅家があり、また魚住泊もあるなど、交通の要地でもある。移住の理由は判然としないが、播磨国内でも沿岸部の先進地から山間部へ開発のために移動するという現象であったと考えておきたい。そして、多くの人々が勝手に移住することは考えにくいので、屯倉のような機関が関与したと考えることが合理的である。

3. 仏教の浸透と寺院の造営

さて、6世紀に日本列島に伝えられた仏教は、7世紀になると各地に伝わり数多くの寺院の建立につながっていく。多可郡においてもいち早く古代寺院が成立しており、仏教の定着過程をうかがうこ

とができる。そのあり方も多可郡の西部と東部で差があり、少し詳しくみてみることにしよう。

先に触れた妙見山の山麓は、7世紀に開発の進んだ地域であり、郡家もこの地に営まれたことが思い出遺跡の調査から判明している。その思い出遺跡の西方にあるのが、現在の量興寺であり、古代の多哥寺である。出土瓦からみて7世紀半ば過ぎの建立と考えられ（図3）、思い出遺跡の官衙の形成とも近い時期になる。多哥寺の名も中世以前に遡ることが量興寺所有の天福2年（1234）の文書から明らかであり（図5）、郡（評）名をもつ寺院の一つであると言える。飛鳥時代に仏教寺院の造営が各地に波及する際、各郡の郡司たちがこぞって寺院を建てたことが知られており、その場合に郡名が寺名となった例が数多く存在する。『日本霊異記』に記載される備後国三谷郡の大領が建立した三谷寺がその典型である。一方、古代の寺院は仏教の教えによる名前を持つことも

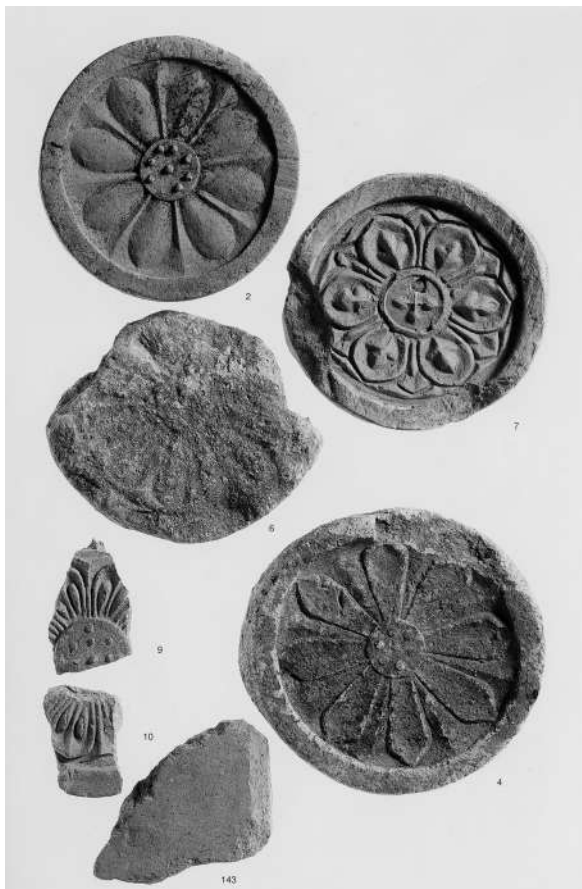


図3 多哥寺跡の出土瓦（多可町教育委員会蔵）

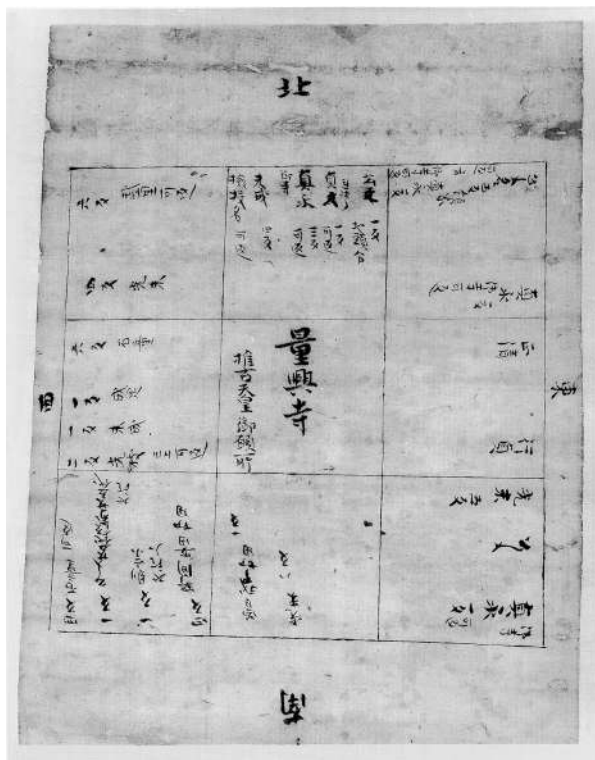


図4 量興寺の寺領図（量興寺藏文書）

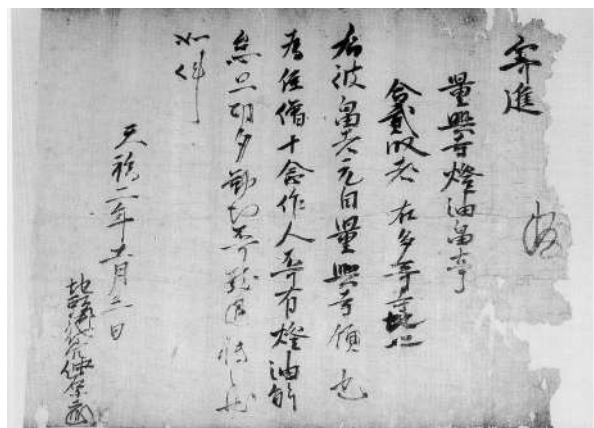


図5 量興寺燈油島の寄進状（量興寺藏文書）

表1 量興寺の消長（奈良大学文学部考古学研究室 1997 による）

西暦	関係事項	土器	瓦	盛衰
600	（推古天皇御願所・伝承）			
700	創建	●	●	
800	梵鐘鑄造	●		
900		●		
1000				
1100	1108～1110（天仁年間）九条家再興の伝承	●	●	
1157	（保元2）定意が量興寺別当になる（系図）	●	●	
1200		●	●	
1234	（天福2）仲原氏が燈油島寄進	●	●	
1300	寺領図に方3町の中央部に寺地あり	●	●	
1400				
1478	（文明10）火災	●	●	
1500		●	●	
1578	（天正6）矢田部氏 良遍上人をして再興	●	●	
1600		●	●	
1677	（延宝5）縁起	●	●	
1700		●	●	
1800	1819（文政2）縁起	●	●	
	1845（弘化2）火災	●	●	
	1862（文久2）再建	●	●	

あり、それを書いた額を掲げたことから定額寺と呼ばれていた。多哥寺の持つもう一つの名前である量興寺は、そのような起源をもつ古い名称である可能性が高い。したがって、この多可郡最古の寺院は、多哥寺と量興寺という二つの名称をもつ寺院であったことが導かれる。

さて、定額寺というのは、奈良時代から平安時代にみられる官によってみとめられた寺院のことであり、官大寺に次ぐ寺格であった。天平勝宝元年（749）に諸寺の墾田の上限を定めた記事が初出であるが、それ以前の霊龜2年（716）の寺院併合令で寺院の合併が推進され、資財帳による寺院の監査が始まることに起源をもつと考える。少し長いが以下に引用しておこう。

〔史料4〕『続日本紀』霊龜二年（716）五月十五日条

詔して曰く。法蔵を崇飭するは、肅敬を本とし、仏廟を營修するは、清浄を先とす。今聞く。諸国寺家、多く法の如からず。或は草堂始めて闢きて、争いて額題を求め、幢幡僅に施して、即ち田畝を訴う。或は房舎脩めずして、馬牛群聚し、門庭荒廢して、荊棘いよいよ生う。遂に無上の尊像をして永く塵穢を蒙らしめ、甚深の法蔵をして風雨を免れざらしむ。多く年代歴たれども、絶えて構成すること無し。事に於いて斟量するに、極めて崇敬に乖けり。今、故に数寺を併兼し、合せて一区と成す。庶幾わくは、力を同じくして共に造り、更に額法を興さんことを。諸国司等、宜しく明らかに国師衆僧及檀越等に告げ、部（郡）内寺家の合わすべきと、并せて財物とを條録し、使に附けて奏聞すべし。又聞く。諸国寺家、堂塔成ると雖も、僧尼住むこと莫く、礼仏聞くこと無し。檀越の子孫、田畝を惣摂し、専ら妻子を養いて衆僧に供せず。因りて諍訟を作して、国郡を誼擾す。今より以後、厳しく禁断を加え、其の所有する財物田園は、並びにすべからく国師衆僧及び国司檀越等と相對檢校し、分明案記して、充用之日、共判して出付すべし。旧に依りて檀越等専制すること得ざれ。近江国守從四位上藤原朝臣武智麻呂言す。部内諸寺、多く疆区を割きて、造脩せざること無く、虚しく名籍を上る。其のかくの如くを觀るに、更に異量無し。所有する田園、自ら利を専らにせんと欲す。若し匡正せずは、滅法を致さんことを恐る。臣等商量するに、人能く弘道すること先哲の格言なり。仏法を闡揚するは、聖朝の上願なり。方に今、人情稍薄くして、釈教陵遲すること、独り近江のみに非ず。余国も亦爾り。望ましくは遍く諸国に下して、弊を革め淳に還し、更に弛綱を張り、聖願を仰称せんことを。之を許す。

下線部にあるように、財物田園など資財についての帳面を残し、検査することが求められており、各地の寺院の資財帳が作られる契機になったと考えられる。定額寺は諸国に多く存在し、播磨国にも各郡に設けられていた。9世紀になると定額寺の修理を命じる記事がしばしば現れており、その存続について一定の手当がなされていたと考えられる。多哥寺跡の消長は、遺構・遺物と文献とを対比して検討がおこなわれており（表1）、9世紀はじめの梵鐘の鑄造に代表されるてこ入れののちにやや

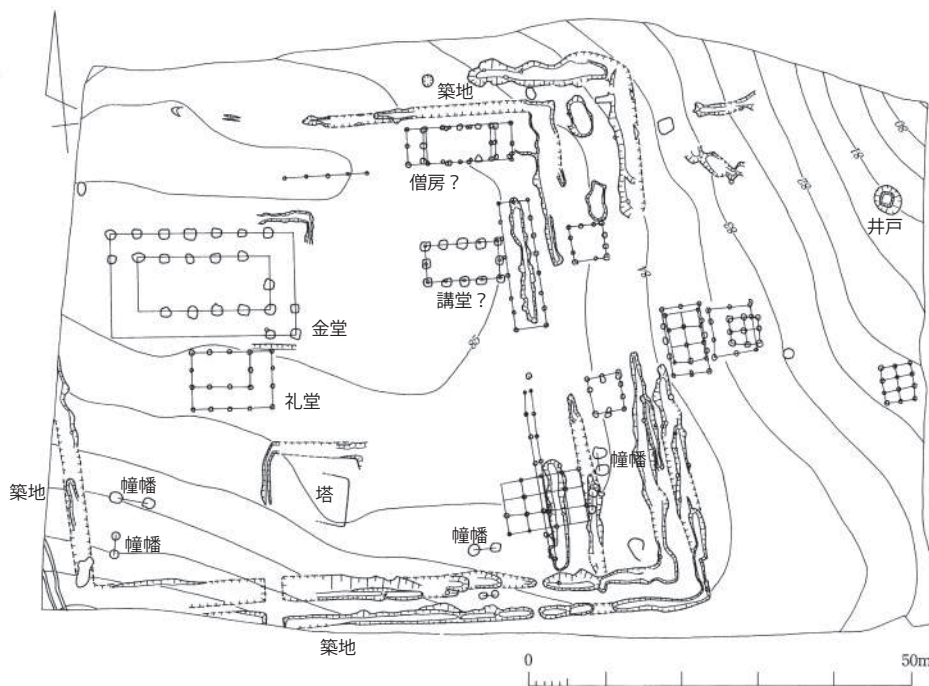


図6 野村廃寺の伽藍 (岸本 2002 に追記 S=1/1000)

活動が下火の時期もあるが、平安時代後期以降、継続的な展開がうかがえる（奈良大学文学部考古学研究室 1997）。今日、量興寺として法統を受け継ぐ寺院は、古代に定額寺という寺格を得て、存続できたのであろう。

多可郡の東部では、八坂廃寺と野村廃寺（上ノ段遺跡）という二つの寺院跡がある。瓦からみると八坂廃寺が古くて7世紀後葉、野村廃寺は8世紀前葉から中頃の造営と考えられる。野村廃寺の創建瓦が八坂廃寺からも出土することから、移建の可能性も示唆されているが現状でははっきりとしない。両者のうち、野村廃寺は発掘調査がおこなわれ、寺院の構造が明確になっている（岸本 2002）。

この野村廃寺は、築地で囲われた中に仏堂（金堂）の基壇があり、その南東に塔の基壇があるが、中門や回廊といった施設がみとめられない（図6）。これは、通有の古代寺院

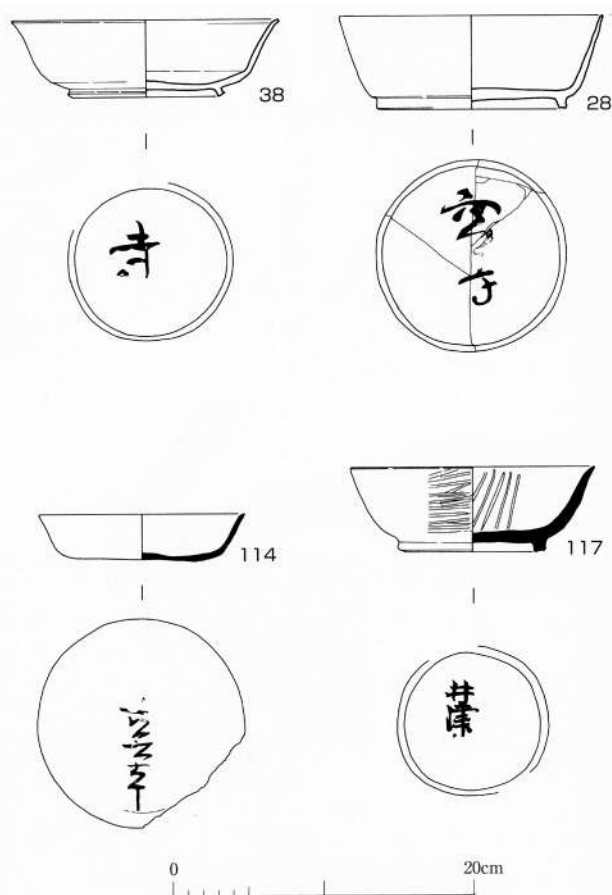


図7 野村廃寺出土墨書土器 (岸本 2002 による S=1/5)



図8 野村廃寺と八坂廃寺の位置関係 (S=1/30000)

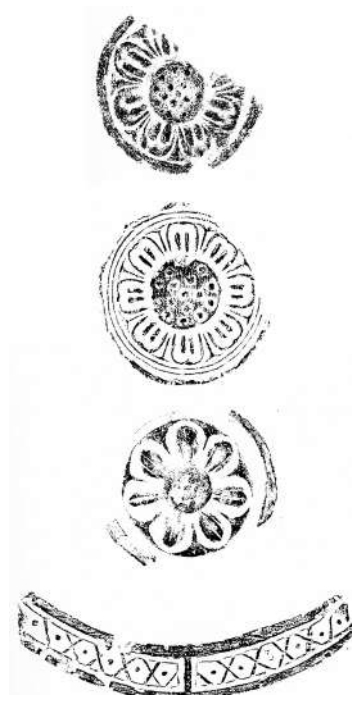


図9 八坂廃寺の軒瓦

の姿からはかなり異質であるが、建設途上で中断したというわけではなく、築地も備え、寺院の経営に関わる施設も設けられるなど、完成した姿として評価ができる。そして、最も特徴的なのが、金堂の前面に掘立柱建物があり、その柱筋が金堂のそれと通っており、金堂と一体で運営された建物であるとわかることである。同様の建物は、京都府木津川市の神雄寺跡でも発見されており、金堂の仏を拝む礼堂であると評価されている（大坪ほか 2014）。野村廃寺の礼堂と神雄寺の礼堂は廂の付き方も含めて共通しており、年代も奈良時代の中頃で同時である。この礼堂は、のちには正堂（仏堂）と一対で建立され双堂と称されるようになる。野村廃寺は神雄寺跡とともに、礼堂が成立する段階をよく示していると考えられる。

神雄寺跡では、礼堂の前面の空間から燃燈供養で用いられた 5000 枚を超す灯明皿、また須恵器鼓胴、歌木簡など法会で用いられた用具が出土しており、「悔過」という法会そのものを記す墨書土器も出土している。野村廃寺ではこのような法会関連遺物はないが、幢幡を掲げるための竿の支柱の柱穴がいくつも見つかっており、境内を幡で飾って法会をおこなっていた様子が復原できる。このように、礼堂をもつ寺院は、やはりさかんに法会をおこなっていたことがうかがえ、仏教儀礼の普及を物語る重要な資料であると言える。

さて、八坂廃寺についてもこの霊亀 2 年の寺院併合令と関わりと考えられる。この寺院については、8 世紀初め頃までの瓦しかなく、それ以後の瓦がまったくないことが特徴的であり、野村廃寺への移建説があることは上述した通りである。もしそうであるとすれば、霊亀 2 年の詔勅が説く「多く年代歴たれども、絶えて構成すること無し。」として併合された寺院にあたるのではないだろうか。そして併合先は野村廃寺である可能性が高い。野村廃寺では、「高寺」「高郡…」など、多可郡の重要な寺

院であることを匂わす墨書土器が出ている（図7）。多哥寺とともに多可郡のもう一つの寺院として機能していた可能性があると考え。活発な仏教行事をおこなう野村廃寺と早くに廃れた八坂廃寺という二つの寺院の関係を考える際に、寺院併合令の存在が重要な意味をもつと考える。

ところで、八坂廃寺と野村廃寺の二ヶ寺はきわめて近接して所在しているが、その立地には大きな違いがある（図8）。即ち、八坂廃寺は野間川の河谷の中にあり、いわば蔓田郷の中に位置している寺院と言える。一方で、野村廃寺は、加古川流域を広く見渡せる段丘上に位置し、資母郷（もとの都麻里）からも望むことができる立地である。距離的には近いものの、寺院を望むことができる範囲に大きな違いがある。このことは、野村廃寺に結縁する人々の範囲が多可郡東南部全体に広がったことを意味していよう。このこと自身は、寺院併合の効果と言えるが、古代の蔓田郷の名称を引き継ぐ中世の這田荘が、資母郷の範囲をも含め、多可郡東部一体に広がることもとも関係している可能性がある。地域社会の変化を寺院の移動が物語っていると言ってよいだろう。

4. 多可郡における山寺の成立

古代の寺院は、以上で述べてきた三ヶ寺にとどまるものではない。瓦葺きでない寺院も多く存在したと考えられ、とりわけ奈良時代後半から平安時代にかけては山中の寺院も続々と建立されたことが各地の事例から明らかになっている。播磨国内においても国府跡である姫路市本町遺跡をとりまくように、鶏足寺、円教寺、随願寺などの山寺があり、前二者では出土遺物から創建が奈良時代に遡ることが明らかになっている。多可町内においても西安田にある円満寺が、創建が古代に遡る可能性をもっている。現在の円満寺の境内から谷奥にやや上がったところには、旧本堂跡があり、江戸初期に建てられた本堂の礎石も残されている（図10）。承応2年（1653）に記された寺伝ではこの江戸初期の明覚上人による再興を伝えており、創建については法道仙人による開基や弘法大師による中興が説かれている。これらについては、確実な根拠があるわけではないが、旧本堂の発掘調査では平安時代後期に焼失した方三間の建物遺構が発見されており、さらに遺物からは9世紀前半に遡る灰釉多口瓶や緑釉三足盤が出土しており、この時期には寺院として創始していたと考えられている（中町教育委員会1994）。そして、この円満寺に隣接する円満寺東の谷遺跡も寺伝から円満寺に関わる場所であることが明らかであるが、G地点において中世はじめに成立した基壇の周囲から、奈良時代から平安時代にかけての遺物が発掘調査によって出土しており（西安田長野遺跡調査委員会・妙見山麓遺跡調査会1999）、円満寺の草創に関連付けられている。居住のための立地としては不適な谷の奥部が拓かれていった背景に、山林修行の場から寺院への展開を考えることが妥当であろう。



図10 円満寺の旧本堂跡（東から）

この円満寺は南北に延びる谷の奥に位置しているが、そこから、西に丘陵を越えると旧中町の平野部に出ることができ、その先には多哥寺跡が位置している。この山越えのルートについては、実際に鞍部を越える山道もあり、およそ2 kmの距離で円満寺と多哥寺が結ばれることになる。こうした点から、円満寺の草創に対して、多哥寺の僧侶が関与した可能性は高いと判断できる。古代の山寺が、平地寺院の僧侶の山林修行のために拓かれたとする考えが有力であり、諸国の国分寺がその例に挙げられているが、飛騨国の古代山寺である高山市国府町の光寿庵跡は麓の石橋廃寺と共通する瓦があることから、いわゆる白鳳寺院が山寺と関係する例にあげられる。播磨国府や国分寺から遠隔の多可郡の地でも早くに山寺が成立した背景に、多可郡を代表する寺院である多哥寺の存在が大きかったと推測できる。史料1では優婆塞が多可郡から2名派遣されている様子がうかがえたが、その背景にはこの地に仏教が根付き、僧侶を生み出す素地が養われていると考えてもよいだろう。

多哥寺周辺の古代山寺は円満寺に限られない。宮原文隆氏の検討によると、多可町内では坂本・観音谷遺跡、善光寺遺跡、糝屋・奥の谷遺跡、笠ヶ谷遺跡が出土・採集土器から9世紀に遡る寺院跡と推測されている（宮原2010）。発掘調査で面的に明らかになっている坂本・観音谷遺跡についてみると、12世紀から13世紀にかけて、石垣で区画した複数の平坦面に仏堂が建立され、遺物からは15世紀にかけて継続したと推測されている。こうした遺構の状況や石塔の出土から、寺院跡であることは疑いないが、出土遺物のなかに9世紀に遡る資料も若干あり、この地の利用が古代に遡ることが注意されている（中町教育委員会1997）。このように、後身となる寺院の存在が明らかで、その創建が9世紀に遡上するとい状況が明らかになっており、いずれも当初は小規模な寺であったと推測される。そして、笠ヶ谷遺跡を除くと、旧中町の平野部の縁辺に位置しており、円満寺と同様に、多哥寺と関係する山林修行の場であった可能性が導かれる。同時に、平野部の集落からはそれほど離れていないことから、上述した西脇市の野村廃寺と同様に、関東地方で明らかになっている村落寺院のような機能をもっていたとも考えられる。

岩座神の神光寺も古代の山寺であるが、旧神光寺跡遺跡の踏査から9世紀に草創が遡ることが推測できるようになった（本書1章参照）。やはり多哥寺の活動との接点を時期的にも見出せるようになったと評価できる。名山である千ヶ峰に連なる山塊の南斜面という立地や水場の存在など、古代山寺の特徴をよく示しており、山林修行のために選ばれる場所が次第に山寺として整えられていった経緯を想定することが可能である。上述してきた多哥寺周辺の寺院とは異なって山深い位置に立地しており、多可郡の古代山寺の中では、笠ヶ谷遺跡が同じ立地であるとみなせる（宮原2010）。笠ヶ谷遺跡は笠形山というやはり名山につづく尾根の山腹南斜面にあり、また水場も確認されているなど（図12）、旧神光寺跡との共通性が導かれる。今回、旧神光寺跡の草創も9世紀に考えられるようになったことから、この点も笠ヶ谷遺跡との共通点とすることができるようになった。現在の笠形寺は笠ヶ谷遺跡から西側の谷を降った山麓に位置し、神崎郡に含まれるが（図11）、時代とともに山寺が麓に下りる現象がしばしば見られることから、笠ヶ谷遺跡を笠形寺の旧境内とみることが許されよう。名峰に対する信仰により営まれた山寺が隆盛するのは平安時代後期以後のことであるが、その起点が9



図 11 笠ヶ谷遺跡の位置 (S=1/30000)

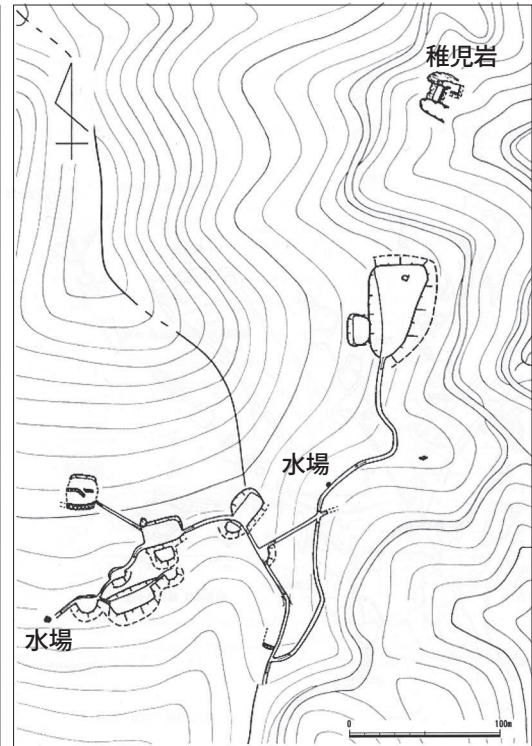


図 12 笠ヶ谷遺跡の状況 (宮原 2010 による
S=1/5000)

世紀にあることがこの二つの事例が示していると言えるだろう。

円満寺や神光寺、笠ヶ谷遺跡といった古代に遡る山寺の成立は、その後の山寺の展開を考える上でも重要な意義がある。もちろん、それぞれの山寺に個別の成立事情があったと考えられるが、山中を行き来する山林修行の性質から、山寺が相互に関係をもちつつ展開した可能性が考えられるからである。多可郡西部においても中世にはさらに多くの山寺が存在したことが明らかになっており、そうした状況の背景について瞥見することができた。

おわりに

古代の多可郡について、その成立の状況と仏教寺院の展開過程について概述してきた。多可郡の郡家近くに営まれた多可寺が重要な役割を果たしてきたことを確認することができ、同時に、地域社会の推移と仏教寺院とが密接な関係があることも浮かび上がってきた。古代における山林修行地が寺院となる経緯もまた普遍的な現象であるが、多可郡内で観察することができ、さらに関東にみられる 9 世紀の村落寺院の隆盛に対応する現象として集落近くの山寺の成立を評価できると考えた。また、山への信仰を体現する名山に位置する山寺の興隆についても、神光寺や笠形寺の旧地から知ることができた。こうした仏教の山への指向性は集落の立地にも影響を与えたと考えられ、神光寺の膝元の岩座

神などの集落が興起することも寺院の展開と密接な関係があると考えられる。地域社会の変遷を寺院の展開と交差させて検討することの有効性が改めて確認できた。

※本稿は、菱田哲郎 2020「多可郡（託賀郡）の古代」（『北はりま定住自立圏連携事業巡回共同企画展 西脇・多可の古代』西脇市教育委員会・多可町教育委員会）を改変・加筆して作成した。

【引用参考文献】

- 池邊彌 1981 『和名類聚抄郡郷里驛名考證』、吉川弘文館
- 大坪州一郎ほか 2014 『神雄寺跡（馬場南遺跡）発掘調査報告書』、木津川市教育委員会
- 岸本一郎 2002 『上ノ段遺跡（野村廃寺）』、兵庫県西脇市教育委員会
- 中町教育委員会 1994 『円満寺遺跡』中町文化財報告 7、同委員会
- 中町教育委員会 1995 『多哥寺遺跡』中町文化財報告 9、同委員会
- 中町教育委員会 1997 『坂本・観音谷遺跡』中町文化財報告 12、同委員会
- 奈良大学文学部考古学研究室 1997 『多哥寺遺跡Ⅱ』中町文化財報告 15、中町教育委員会
- 西安田長野遺跡調査委員会・妙見山麓遺跡調査会 1999 『円満寺東の谷遺跡』中町文化財報告 18-1、同会
- 服部昌之 1983 「西脇地方の条里」『西脇市史』本編、西脇市役所
- 菱田哲郎 2013 「七世紀における地域社会の変動—古墳研究と集落研究の接続をめざして—」、『国立歴史民俗博物館研究報告』178 集、国立歴史民俗博物館
- 宮原文隆 2010 「多可町の山林寺院—発掘調査・分布調査からみた多可町の山林寺院—」『書写山円教寺と兵庫県下の山岳寺院』、大手前大学史学研究所
- 宮原文隆ほか 2004 「中町の歴史的環境」『中町の遺跡Ⅱ』、兵庫県多可郡中町教育委員会

編集後記

歴史学科2年次の学生を対象に「文化遺産学フィールド実習」の授業を設け、長年にわたって基礎的な調査を実践する場として活用してきた。これまで、数多くの市町でお世話になり、夏休みを中心にフィールドワークをおこない、そのそれぞれの取り組みについては、その後の調査などを経て、単発で報告などにとりまとめてきた。今回、兵庫県多可郡多可町で分野横断的な調査をおこなうことができ、また科研のテーマである山寺研究を裨益する研究成果がまとまったため、本書を編むことになった。多大なご援助をいただいたみなさまに改めて謝意を表したい。(ひ)

表紙・裏表紙写真

上左：五霊神社の調査風景（菱田哲郎撮影）
上中：旧神光寺跡の調査風景（菱田哲郎撮影）
上右：岩座神地区文書の調査風景（東昇撮影）
下：岩座神地区の棚田景観（安平勝利撮影）
裏表紙：神光寺仁王門と千ヶ峰（岸泰子撮影）



京都府立大学文化遺産叢書 第29集

播磨神光寺と岩座神地区の文化遺産

編集 菱田 哲郎（京都府立大学文学部教授）
岸 泰子（京都府立大学文学部准教授）
発行 京都府立大学文学部歴史学科
〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町 1-5
発行日 2024年3月29日
印刷 株式会社 北斗プリント社
〒606-8540 京都市左京区下鴨高木町 38-2